

原発事故から、7年。事故を無かったことにしてはいけない。

これは、東京電力福島第1原発事故でかけがえのない「あたり前の日常」を破壊された被害者が、完全賠償だけでなく医療的措置を含めた十分な恒久的補償制度を確立させ、憲法上の自己決定を尊重する「避難する権利」を勝ち取り、東電の過失責任とそれを放置してきた国の責任を明確にすることを通じて、地球上で二度と同じような惨事を繰り返させない安心できる社会を実現して、「子どもたちの未来」を取り戻すことを求めている集団訴訟です。

第一次訴訟（2013年9月）18世帯54人、第二次訴訟（2014年3月）11世帯29人、第三次訴訟（2015年3月）5世帯9人、合計で34世帯92人です。

第23回期日

3月19日(月) 13:30 集合
14:00～神戸地方裁判所101法廷

毎回大法廷を満員にしてください！

閉廷後 報告集会

神戸市総合福祉センター（裁判所西婦人会館内）
（終了予定 16:00 ごろ）

今後の期日予定

5月24日(木) 14時00分

(集合 13時30分) 101法廷

弁護団より（康成愛弁護士）

～少しでも皆様のお力になれるよう

精一杯頑張ります！～

皆様、はじめまして。この度、原発訴訟弁護団の「運動班」に所属させていただくことになりました。康成愛（かんそんえ）です。私は、生まれも育ちも神戸なのですが、一昨年まで大阪で働いており、昨年神戸に戻ってまいりました。

私は、中学生の頃に阪神・淡路大震災を経験しており、当時自宅が全壊になったため、数ヶ月、親戚のいる岡山県に避難していました。両親は仕事の都合で神戸に残ることになったので、兄弟だけの避難になり、とても心細かったことを今でも鮮明に覚えています。しかし、いざ行ってみると、現地の方々本当に温かく迎え入れてくださったので、次第に心細さはなくなり、今では岡山県が第二の故郷という感覚です。

もっとも、私は数ヶ月で神戸に戻れたので、もう何年も避難生活を送っておられる皆様の苦しみや不安とは比べることはできないと思います。避難していた頃の経験を活かして、少しでも皆様の苦しみや不安が解消されるよう、お手伝いをさせていただきたいと思っております。

今後とも、よろしく願っています。

原告より

～関心を持ち続けてください～

2018年1月27日東京都文京区民センターで開催された「国・東京電力の加害責任を断罪し、新たな原発賠償被害救済の枠組みを作る」全国総決起集会に参加してきました。3/15 京都、3/16 東京、3/22 福島の各所地方裁判所判決を控えて、全国から原告、支援者など約300名の参加がありました。

会場は補助席を出し、論理的かつ強い思いで壇上に上がり語りかける方々、それに熱心に耳を傾ける方々、そして各団体ののぼり旗が立ち、熱気に溢れていました。そんな中にタスキをかけた自分がいることを福島原発事故前の私は想像だにしませんでした。薬害エイズ訴訟の川田龍平さん親子の姿を見ても「えらいなあ、すごいなあ。被害者なのに大変だなあ。」と他人ごとだったのです。川田さん親子をはじめ、被害者、支援者が立ち上がらねば、賠償もされず、被害は拡大し続けたことでしょう。加害責任を断罪し続けたことにより、国も製薬会社もエイズに限らず、薬害に対して慎重になったと思います。

福島原発事故の問題も「どうか我がこととして」と訴えてきましたが、事故から7年近くが経過して、風化されていることを痛切に感じています。一方、原発を推進する人々ももはや原発は時代遅れであり、将来に膨大な負の遺産になるものだとわかっているのだと思います。それでも目先の利権や利益を優先されてやめられないのでしょうか。これを止めるためには原発賠償訴訟で原発事故の原因と加害責任を断罪し、裁判に勝つしかないと思っております。

どうか、みなさん、「我がこととして」は無理でも関心を失わないで下さい！そしてできれば、裁判の傍聴に足を運んでみて下さい！お願いいたします。

兵庫県原発被災者支援弁護団 事務局

神戸合同法律事務所 弁護士 辰巳 裕規

住所: 〒650-0044

兵庫県神戸市中央区東川崎町1丁目3-3

電話: 078-371-0171 Fax: 078-371-0175

<http://hinansha-hyogo.social-action.net/>

原発賠償ひょうご訴訟 ぽかぽか★サポートチーム

入会のご案内 2018.3
 ぽかぽか★サポートチーム
 尼崎市潮江 1-3-30KDIビル 4階
 事務局(松本理花) 080-1458-5327
<http://pokapoka-hyogo.weebly.com/>
 フェイスブック(ぽかぽかサポートチーム)
 ツイッター (@pokapokahyogo)

全国で起きている原発賠償訴訟判決

- 2017年3月 …群馬訴訟 被告東電に責任 被告国に責任
- 2017年9月 …千葉訴訟 被告東電に責任 被告国に責任認めず
- 2017年10月 …生業訴訟 被告東電に責任 被告国に責任
- 3月15日 …京都訴訟
- 3月16日 …東京訴訟
- 3月22日 …いわき避難者訴訟



注目してください!!



津久井進
弁護士副団長

期日前街頭宣伝お手伝いください

3月19日(月)
 12時30分~13時
 JR神戸駅北側で
 ぽかぽか通信を配布します

近畿の原発賠償裁判も応援お願いします!

*京都訴訟
2018年3月15日判決!
 10時開廷(9:20~:35 リストバンド配布)
 *関西訴訟 @大阪地裁
 5月31日(木) 開廷時間はこちらを検索
 KANSAI サポーターズ

ぽかぽかサポーターから



私がこの裁判に係わるようになったのは、ある避難者との出会いからでした。福島を愛しているにもかかわらず、避難せざるをえなかったことに大きな理不尽を感じたのです。その後ほかの避難者のことも知り、放射能被曝から逃れるために避難しているのに、政府は被曝の健康への影響を否定して十分な援助をせずにあります。事故後、政府・国会を含め複数の事故調査委員会が調査をし、報告書もまとめられましたが、今では活動を停止しています。もはやこの未曾有の原発事故について公的に検証できるのは裁判しかない状態です。全国で約30件起きているこの種の裁判を通して分かったこともたくさんありました。去年は3地裁で判決が出され、東電が対策を怠ったために起きた事故だったことは、もはや動かし難い事実となり、焦点は国の責任の有無に移りつつあります。国が国策として進めた原子力政策の被害に遭った人たちに十分な補償をしようとしません。これはすべての公害に当てはまることですが、放射能被害は一世代で消えるものではありません。後を担う世代にせめてもの施策を確立するためにも、国の責任を追究し、認めさせる必要があるのです。

ひょうごの裁判も、もうすぐ本人尋問という正念場を迎えます。一つひとつの判決が大事という思いで、これからももしっかり応援していきます。

ぽかぽかサポートチームとは…

当たり前の日常を取り戻し、子どもに安心できる未来を確保するために、裁判を通じて社会に訴えるために立ち上がった兵庫のみなさんをサポートするチームです。この原告のみなさんを、支え、応援するために、あなたのお力を末永くお貸しください。

ぽかぽか★サポートチームは「個人」加入です。また、匿名の参加もOKです!

この裁判は、事故を起こした東京電力、規制できなかった国の責任を問う息の長い闘いになると思います。原告には小さい子どもさんも、福島で頑張っているお父さんも、いらっしやいます。この先、いろいろなことがあるでしょう、心が折れそうになったりすることもあるかもしれない。そんな時に、原告のみなさんをささえて背中を押したり、頼もしい弁護士にさらにがんばってもらえるように叱咤激励したり、……、できる範囲のことだけでいいです、できる限り無色透明だけれど、原告のみなさんには心強い存在でありたい、そんな感じのチームです。

「ぽかぽか」とした気持ちで、ゆるゆるとつながりながら、末永く、やっていきましょう!

サポーターになるには・・・

右のアドレスにメールをする。(携帯メールでも可)
 ML上のお名前公開の可否を書いてください

pokapoka-hyogo@freeml.com

サポートのためのカンパはこちらに!



りそな銀行 西宮北口支店 普通 1390467
 ぽかぽかサポートチーム

カンパは傍聴支援、報告集会の会場代、チラシなどの印刷物、交流会費用、宣伝物、全国の裁判協力などに使わせていただいています。